

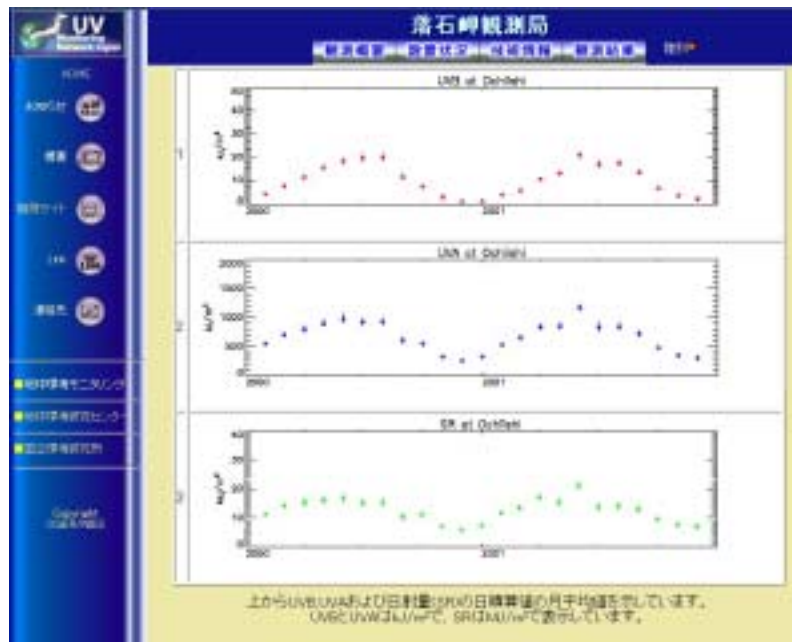
ネットワーク間のデータ共有について

1. データの共有の方法

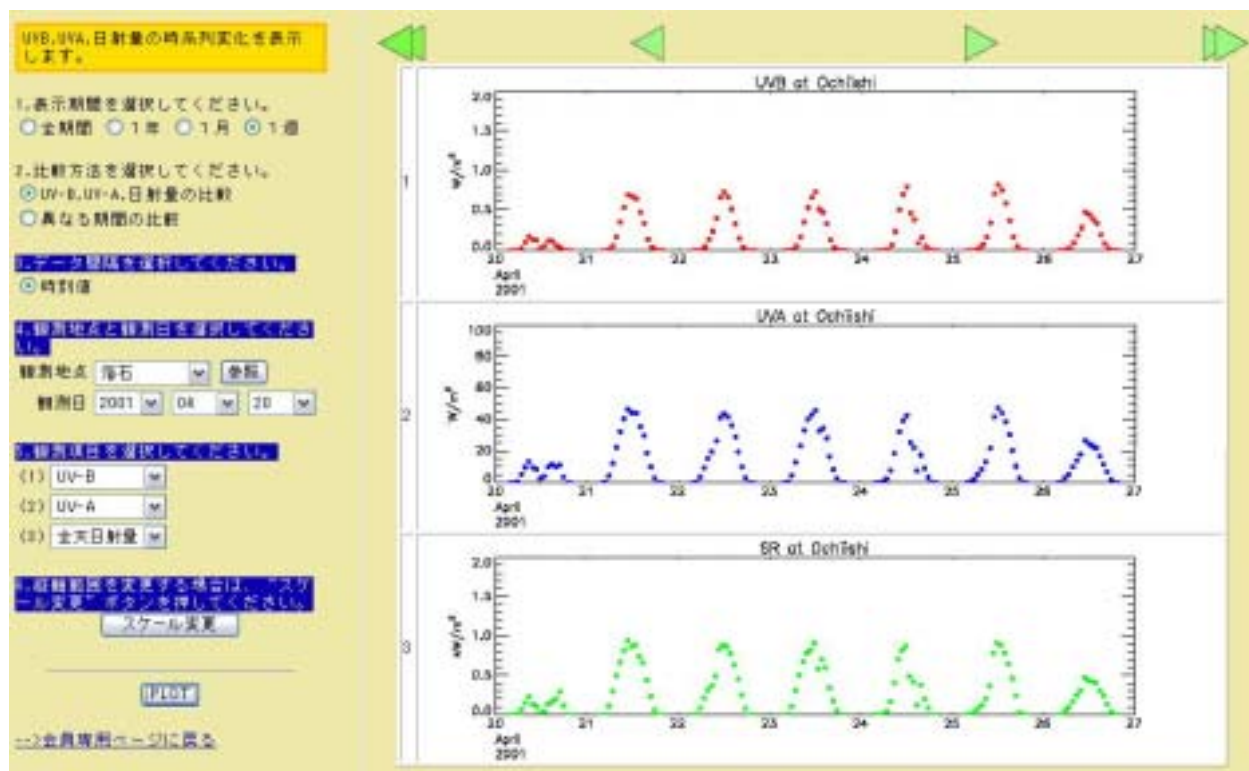
(1) UVネットワークのウェブサイトを作成、公開した（2003/7/2）。



トップページ (<http://www-cger2.nies.go.jp/ozone/uv/uv.html>)



一般公開画面



会員専用ページ

2. データの取り扱いルール

ネットワークで集約された観測データは、原則として参加機関の共有とし、その利用にあたっては、その利用様式に応じて、以下のとおり取り扱うこととする。

- ①自観測機関データの利用は自由とする。
- ②他観測機関データの利用は以下のとおりとする。
 - a) 参照データとして、自機関データの比較検討に利用するのみで、他機関データを公表しない場合は「自由」とする
 - b) 自機関データを含み、他機関データを利用し、論文等で公表する場合は、「利用する機関と協議」するとともに、必要に応じて事務局と協議する。その際、ネットワークとして得られたものであることを明記する。
 - c) ネットワーク全般のデータを公表して利用する場合は「事務局と協議」する。
- ③ネットワークの観測を基盤とした成果等については、事務局にコピーを速やかに送付する。

3. 外部へのデータ公表の考え方

(1) 1次データ(速報値)はwebにて図でのみ公表する。その際、確定値ではないことを明記する。

- ①図は事務局にて一律に作成し、各機関に事前確認したのち掲載する。
- ②各機関の紹介サイト、及びデータ提供ページ内に掲載する。

(2) 2次データ(確定値)についてwebにて「日値」を公表・提供する。

- ①エクセル、またはテキストで提供する。
- ②データ提供ページより、他のモニタリングデータとともに提供する。

(3) 各機関に確定値が提供され、最終確認ののち、公表・提供する。